

支援センターの運営について

1 事務局運営候補

		メリット	デメリット
直営（行政）		・運営体制が強固。 ・行政とのコーディネートができる。 ・人件費の確保を考えなくてよい。	・人事異動があり，人材によって左右されやすい。
委託	運営協議会	・市民団体の意見や提案が反映されやすく，多種多様な事業展開ができる。 ・運営協議会のメンバーを事務局へ組み入れた場合，意思決定→運営を円滑に行うことができる。 ・より多くの主体が関ること、ニーズの汲み取りができる。	・それぞれの意見を集約することが困難，意思決定に時間がかかる。 ・所属団体の利益誘導に陥りやすい。 ・実際に運営部隊として活躍してもらう“しくみ”にならなかった場合、責任転嫁がおこったり、責任の所在が不明確になる。 ・市の決定がないと出来ない、会場の使用許可などの手続きが必要。
	NPO	・民間の創意工夫を活かした運営ができる。 ・NPOに対する知識や専門性がある。 ・運営協議会よりは、運営体制はしっかりでき、社協よりは、柔軟で臨機応変な運営が可能。	・運営体制，資金面において脆弱。 ・それゆえに、受益者負担が強化される可能性もある。 ・市の決定がないと出来ない、会場の使用許可などの手続きが必要。（指定管理者でない場合）

	社協	・ 地域や福祉について長年の蓄積がある。 ・ 個々のボランティア（個人）と団体とをコーディネートできる。 ・ 福祉面においては、有償事業や独自事業と連携することで、多角的な事業を展開することができる。 ・ 運営体制がしっかりしており、信頼性がある。	・ NPO のマネジメント面に対しての専門性は、NPO よりは低い傾向がある。 ・ 体制が行政と類似していることで、柔軟な運営体制をとることが難しい。 ・ 市の決定がないと出来ない、会場の使用許可などの手続きが必要。
--	----	---	--